

清流

川メール

発行日／令和3年1月1日
発行／静岡県河川協会
(事務局：交通基盤部河川砂防局内)
E-mail:kasenk_s@yahoo.co.jp
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
TEL：054-221-3032 FAX：054-221-3260



富士川(富士市)



河津七滝(河津町)

C O N T E N T S

新春挨拶&河川協会の取り組み

静岡県河川協会長新春挨拶	1
河川協会河川等功労者表彰	1
河川関係事務研修会	2
中部地方治水大会	2
災害復旧促進全国大会・治水事業促進全国大会	2
森・川・海ごみ削減実践活動支援事業補助金	2

県内のトピックス

境川の河川整備について	3
流域治水の取組	3
河川砂防局の防災講座動画	4
浜松市沿岸域防潮堤の竣工報告会の開催について	5
静岡県高潮浸水想定等検討委員会の開催について	5

わかまちの川自慢

富士宮市、河津町	6
----------	---

インフォメーション

草刈機の活用	7
河川・海岸、道路愛護団体等表彰式	7
事務局お知らせ、個人会員募集	7

静岡県河川協会長新春挨拶

令和3年の新たな年を迎え、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様をはじめ関係機関の皆様方には、日頃から河川・海岸事業の推進及び当協会の運営に深い御理解と温かい御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年来、新型コロナウイルス感染症拡大により、社会生活が多大な影響を受けていますが、そのような中で、7月には九州地方を中心とする豪雨災害が起き、熊本県の球磨川流域を中心とした河川の氾濫や斜面の崩壊等により、多くの尊い命が犠牲になり、道路や家屋等にも甚大な被害をもたらしました。

近年は毎年のように自然災害による大きな被害が発生しており、改めて治水対策の重要性が認識されているところであります。

こうした中、国は、河川そのものの氾濫対策だけでなく、貯水池の整備や土地利用なども含め、流域の自治体や住民らと連携して総合的にリスクを軽減させる「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を推進していく方針を打ち出しました。今後、関係機関が連携して治水対策に取り組んでいくことがますます重要になってきております。

当協会におきましても、会員相互や、関係機関との連携を深め、地域住民の安全・安心な地域づくりのため、更なる事業展開をしてまいりますので、皆様には一層の御支援、御協力をお願いいたします。



静岡県河川協会

会長 頼重秀一（沼津市長）

静岡県河川協会河川等功労者表彰

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、表彰式は中止されましたが、県内の治水、利水をはじめ、河川等の環境美化、水防活動等に多大な功績が認められた6団体2個人に対して、賞状と記念品を贈り、受賞者の労をねぎらいました。また、7月6日付建通新聞にて、受賞者の皆様をご紹介しました。

市町名	氏名または団体名	主な功績
函南町	三島信用金庫函南支店 様	令和元年度は来光川の堤防のゴミ拾いに取り組み、河川愛護精神の普及や河川の美化保全に実績をあげています。 10年間以上にわたる清掃活動は、狩野川水系の河川美化保全に大きく貢献しています。
富士宮市	沼久保区水辺の楽校 様	富士川河川敷の水辺の楽校内の管理や清掃活動等、緑地を利用したイベントの企画・実行、周辺の小中学校児童への周辺環境の学習活動も行っています。また、富士川流域一斉清掃等、40年以上にわたり富士川の美化、緑化推進に努めています。
静岡市	佐藤 光男 様	平成21年から10年間、慈悲尾排水樋管操作業務に従事しています。樋管の点検操作と洪水時における待機やゲートの開閉等、地域住民の生命と財産を洪水時の被害から守るため、昼夜を問わず出水に備えています。
藤枝市	岡部第2自治会 様	岡部川、朝比奈川の草刈及び清掃活動を年2回、町内会役員が中心となり、流域町内会員576人が実施しています。
藤枝市	東町町内会 様	瀬戸川、瀬戸谷川の草刈及び清掃活動を年2回、町内会役員が中心となり、流域町内会員777人が実施しています。
磐田市	石川建設株式会社 様	平成16年から今ノ浦川の美化活動を開始し、現在まで継続しています。今ノ浦川の堤防や水辺だけでなく、河川内に至るまで、総勢約80名によるごみ拾いを毎年実施しています。
浜松市	7区美郷の会 様	13年にわたり、神宮寺川の堤防の草刈作業やゴミ拾いなどの清掃活動を実施・継続しており、その活動は、地域住民の河川愛護の精神の啓発・促進が図られるよい機会になっています。
浜松市	原田 康夫 様	平成16年に水防団に入団、平成22年からは分団長として、水防技術の向上や若い世代への伝承のため、尽力しています。優れた統率力で水防団の運営をしています。

令和2年度河川関係事務研修会

令和2年9月4日に「令和2年度河川関係事務研修会」をWeb会議方式で開催し、県・市町の実務担当者46名が参加しました。

最初に、一般財団法人河川情報センター鮎川一史氏が「水害ハザードマップ作成の留意点と支援ツールの活用」と題し、講演を行いました。

市町等事例発表として藤枝市水害対策室待井崇幸氏に「マイタイムラインの普及に向けた取組」、静岡土木事務所工事2課中村晃久氏に「地域のお父さんたちと大学生と連携した川づくりの取組」と題して発表していただきました。

河川実務講習会として、県の河川砂防局職員4名により「河川管理責任と水難事故防止」「気候変動を踏まえた今後の治水対策」「大規模洪水等に対する減災対策」「最近の河川事業の取組」の講習を行いました。



河川関係事務研修会

令和2年度中部地方治水大会

令和2年10月19日に三重県津市の久居アルスプラザにて、「令和2年度中部地方治水大会」が開催されました。この大会は、治水事業の重要性を広く喚起するとともに、国会、政府並びに関係当局に対し、治水利水事業の強力な推進、災害発生時の速やかな対応と多様な治水対策の措置などを提言するために行われ、中部5県治水関係者等が参加し、静岡県からは6名が参加しました。

大会は、主催者挨拶に始まり、来賓祝辞、国土交通省水管理・国土保全局職員による治水事業概要説明、伊勢市長や木曾岬町長による意見発表が行われました。

最後に、大会決議を採択し、次期開催県を愛知県に決定しました。

令和2年度 災害復旧促進全国大会・治水事業促進全国大会

令和2年11月11日、災害復旧事業の促進と防災対策の強化推進を要望するため、「令和2年度災害復旧促進全国大会」が砂防会館別館（東京都千代田区）で開催され、県内から6名が参加しました。全国各地の災害復旧事業又は災害の防止事業に関し、長年に渡り献身精励し、顕著な功績があった個人及び団体が表彰され、県内から、石井源一氏、五藤博嗣氏、白柳裕一氏の3名が表彰されました。大会終了後、静岡県選出国會議員19名に対して要望活動を行いました。

また、同年11月12日、令和2年度の治水事業費を確保する運動の一環として、「令和2年度治水事業促進全国大会」が砂防会館別館（東京都千代田区）で開催され、県内の市町長として豊岡武士三島市長、星野浄晋西伊豆町長、仁科喜世志函南町長に御参加いただきました。大会終了後には、県内選出国會議員19名に対して要望活動を行いました。



左から白柳氏、五藤氏、石井氏

森・川・海ごみ削減実践活動支援事業費補助金

静岡県は、新型コロナウイルス感染症の影響で増加しているプラスチックごみ等(不織布マスク、食品トレー等)が海に与える影響を軽減するため、清掃活動を行う団体に対し、その活動に要する経費について予算の範囲内において補助金を交付します。

11月～1月の期間内、清掃活動を行う民間団体等に対し、上限10万円の範囲内で補助を行います。

静岡県河川協会は当該事業の受付窓口となり、清掃活動団体への交付金支払事務等を行います。

問合せ・詳細は以下へ

静岡県河川協会 担当:梶山

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号交通基盤部河川砂防局内

電話番号:054-221-3032

E-mail:kasenk_s@yahoo.co.jp

静岡県交通基盤部河川砂防局HPアドレス:

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-320>

境川の河川整備について

境川(清住緑地)の親水護岸整備の完了について

点在する湧水の水辺拠点のつながり強化を目的とした「水の郷」構想整備計画の一環として、「清住緑地・丸池」の整備を三島市・清水町とともに進めております。令和2年度、県では、清住緑地内を流れる境川の整備を令和2年3月に完了しました。護岸整備については、巨石を使うなど周辺の環境に溶け込むよう工夫しています。



境川と豊富な湧水が見られるウッドデッキ



清住緑地に馴染む護岸整備

境川(ショートカット区間)の通水について

境川では、浸水被害の解消に向けて、河積の拡大及び屈曲部の解消に取り組んでおります。(三島市平田、清水町久米田地区)令和2年6月には、屈曲部を解消させる新たな河川(ショートカット区間)の整備が完了し、新河川への切り替えを行ったことで、流下能力の向上が図られました。



完成した新河川の状況(旧河川は右岸側)

流域治水の取組

令和2年6月、国は、流域のあらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」に転換する方針を示しました。静岡県では、国が示した方針に基づき、令和元年東日本台風などで浸水被害が発生した14地区において、令和2～3年度に、氾濫による被害を減少させ、早期に復旧するための具体的な対策を「水災害対策プラン」として取りまとめることとしています。

今後は、県や関係市町により地区ごとに設置する「流域治水協議会」において、校庭や水田などを活用した雨水貯留機能の拡大や、水害リスク情報の空白地帯の解消、リスクの低いエリアへの居住の誘導などの具体的な対策案を検討していきます。

①氾濫をできるだけ防ぐ	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興
<p>【雨水貯留機能の拡大】河川区域 雨水貯留施設等の整備、 田んぼやため池等の高度利用 ⇒ 国・県、企業、住民</p> <p>【流水の貯留】河川区域 利水ダム等において 貯留水を事前に放流し 洪水調節に活用 ⇒ 国・県・市・ 利水者</p> <p>土地利用と一体とな った治水機能の 向上 ⇒ 国・県・市</p> <p>【持続可能な河川の 流下能力の維持・向上】 河床掘削、引込、砂 防環境、雨水排水施設 等の整備 ⇒ 国・県・市</p>	<p>【リスクの低いエリアへ誘導・ 住まい方の工夫】 土地利用規制、誘導、移転促進 不動産取引時の水害リスク情報 提供、金融による誘導の検討 ⇒ 市、企業、住民</p> <p>【氾濫範囲を減らす】 二級堤の整備、自然堤防 の保全 ⇒ 国・県・市</p>	<p>【土地のリスク情報の充実】 水害リスク情報の空白地帯解 消、多段階水害リスク情報を 発信 ⇒ 国・県</p> <p>【避難体制を強化する】 長期予測の技術開発、リアル タイム浸水・決壊把握 ⇒ 国・県・市</p> <p>【経済被害の最小化】 工場や建築物の浸水対策、 BCPの策定 ⇒ 企業、住民</p> <p>【住まい方の工夫】 不動産取引時の水害リスク情 報提供、金融商品を通じた浸 水対策の促進 ⇒ 企業、住民</p> <p>【被災自治体の支援体制充実】 官民連携によるTEC-FORCE の体制強化 ⇒ 国・企業</p>

流域治水の施策イメージ

(出典:「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」答申)



水災害プラン検討する14地区 位置図

「事前に備える防災講座」の動画を作成・配信しました

静岡県では、激甚化・頻発化する豪雨災害に対して、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策に取り組んでいます。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、防災対策として行う出前講座や訓練をこれまでどおり実施することが厳しい状況にあります。このような状況であっても県民の皆さんに風水害や土砂災害の恐ろしさを知っていただき「自らの命は自らが守る!」という意識を持っていただきたいと思います。災害の恐ろしさや防災の必要性を伝える動画を作成しました。

現在、7本*の動画を作成し、県のYouTube公式チャンネルなどで配信しています。

最初に公開した動画は、「災害は忘れる前にやってくる!」と題しまして、災害の恐ろしさや防災の必要性について紹介しています。令和元年度の台風19号など、実際の被害の様子を県民の皆さんにご覧いただき、まずは自らの判断で逃げることの重要性を知っていただきたいです。2本目以降に公開した動画では、コロナ禍の中、適切な避難行動を取るための紹介や県が運用するサイポスレーダーを使用して、雨の降り方や川の水位を確認する方法について紹介しています。その他にもハザードマップの使い方や水害リスクを確認するための方法を紹介した動画も公開しています。これからも防災に役立つ情報を配信していきます。

公開している動画は、主に小学生ぐらいの子供を対象に、家族と一緒に見てもらい、災害時の具体的な行動について家族や近所の人と話し合ってもらうことを目的に作成しています。個人や家庭での防災対策、小中学校の防災教育や地域の防災研修などに活用していただきたいと考えています。

動画は、県のYouTube公式チャンネルなどで見ることができます。河川砂防局のホームページでも公開した動画を紹介するページを設けております。動画を見て、災害への備えを確認してください。

※令和2年12月末現在

防災講座①災害は忘れる前にやってくる!

防災講座②適切な避難行動をとりましょう!

防災講座③雨の降り方について知ろう!

防災講座④ハザードマップって何だろう?

防災講座⑤川の水位を知ろう!

防災講座⑥洪水浸水想定区域図って何だろう?

防災講座⑦水害リスクを確認してみよう!

河川砂防局

公開中の動画の1シーン

河川砂防局

防災講座

検索

浜松市沿岸域防潮堤の竣工報告会の開催について

平成25年度から整備を進めてきた浜松市沿岸域防潮堤の本体工事が令和2年3月に竣工しました。竣工に当たり、多大な御支援や御協力をいただいた寄附者、地元企業、地域の皆様などに感謝の気持ちを伝えるため、浜松市南区の遠州灘海浜公園で竣工報告会を令和2年11月15日に開催しました。

報告会では、来賓代表から御祝辞をいただくとともに、防潮堤整備のために多額の寄附をされた一条工務店グループに対し、静岡県知事及び浜松市長が感謝状を贈呈しました。



コンクリート被覆区間の防潮堤(舞阪町)



盛土被覆区間の防潮堤(篠原町)



コロナ対策を徹底して執り行いました



左:静岡県知事 右:一条工務店グループ宮地代表

「第1回静岡県高潮浸水想定等検討委員会」を開催しました

令和2年9月24日、想定される最大規模の高潮による浸水想定区域図の作成や警戒避難体制に入る水位の設定等に関する技術的な事項について有識者に意見を聴くため、「第1回静岡県高潮浸水想定等検討委員会」をWeb会議方式で開催しました。

検討委員会では、過去の台風による高波で生じた大規模な越波被害の事例や気候変動による台風の大型化・海面上昇など、沿岸部で想定される様々な影響を考慮して高潮浸水想定区域図の作成に向けた検討を進めるよう意見が出されました。

静岡県では、高潮に対する備えを強化するため、高潮浸水想定区域図の作成・公表など、県民の災害リスクの認知度向上を図る施策を推進してまいります。



検討委員会の開催状況



高潮による浸水状況(清水港 令和元年台風21号)

わがまちの

川自慢



富士宮市

神田川は、富士宮市宮町の富士山本宮浅間大社内にある湧玉池に源を発し、南へ流れ、同市浅間町付近で澗井川に合流します。

その流水は富士山の雪解け水がおよそ15年掛かって麓に湧き出した清水であって、夏冬通して水温は常に約13度であります。

平成20年6月に環境省「平成の名水100選」に認定されたほか、世界遺産富士山の主要な景観の1つであります。

神田川及び周辺では、春のますつり大会、夏の富士山御神火まつり、富士山水まつり、にじます祭等多くのイベントが開催されるほか、子どもたちの水遊びや散策等、地元の方々から大変親しまれている河川です。



清掃活動の様子

訪れる多くの方々に清らかな水辺の景色を楽しんでもらうためにも、多くの市民団体や企業、地元住民、市職員らが環境美化に取り組んでおります。



綺麗に保たれている川の様子

【お問合せ先】 富士宮市河川課 TEL:0544-22-1219

河津町

河津町の中心を流れる河津川は、天城連山を源とする本谷川と天城峠西斜面から流れる荻ノ入川が、河津七滝のひとつである出合滝で合流し、河津川となった後、河津の平野部を潤わせてやがて相模灘に注ぎます。延長は約9.5kmで、水源から河口までの全流域がすべて河津町内に属するこの川は、河津町の水の恵みのシンボルです。

最上流部では、澄みきった清流を活かした天城名産のワサビを育み、太古の火山活動により流れ込んだ溶岩は、観光名所となっている河津七滝を作り出しました。河津七滝



天城名産のワサビ

では、柱状節理（溶岩が冷える過程で作られた規則的な柱状の割れ目）を見ることができ、伊豆半島ジオパークのジオポイントとなっています。

また、河口部から上流に向かって約4kmの区間には、河津桜の並木となっており、毎年2～3月にかけて「河津桜まつり」が開催されています。この「河津桜まつり」は、河津町のみならず、伊豆半島の冬の代表的なイベントに成長し、非常に多くの来場客でにぎわいます。



河津桜並木

【お問合せ先】 河津町建設課 TEL:0558-34-1952

草刈機の活用

静岡県河川協会で、河川美化活動を行う県民に対し、その活動を支援するため、各支部(各土木事務所)を通して、草刈機を貸与しています。草刈機に使用するガソリン代、消耗品代、修繕費用なども協会で負担しています。

現在、協会から土木事務所へ貸与している草刈機は以下の通りで、令和2年度は新たに2台を新規導入しました。草刈り、河川の清掃等を行う際に積極的に活用してください。

支部名	台数	問い合わせ先
下田(下田土木事務所)	1台	総務課:0558-24-2103
沼津(沼津土木事務所)	1台	維持調査課:055-920-2120
富士(富士土木事務所)	1台	総務課:0545-65-2758
静岡(静岡土木事務所)	1台	企画検査課:054-286-9321
島田(島田土木事務所)	2台	総務課:0547-37-5271
袋井(袋井土木事務所)	1台	維持管理課:0538-42-3217
浜松(浜松土木事務所)	2台	維持管理課:053-458-7268



河川・海岸、道路愛護団体を表彰しました!

静岡県では、県民の暮らしを支える大切な財産である河川や海岸、道路の愛護思想の普及を図っており、7月の「河川愛護月間」「海岸愛護月間」、8月の「道路ふれあい月間」において、重点的な取り組みを進めています。

その一環として、長年にわたり愛護運動に尽力し、その功績が特に顕著である個人や団体に対して、知事表彰を行っています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、県庁での表彰式は見送らせていただきましたが、河川海岸関係においては4団体への表彰を行いました。

今後とも受賞された皆様のご活躍により住みやすい地域づくりが推進されるとともに、愛護活動の輪が広がっていくことを期待しております。



上野地区区長会の愛護活動の様子



有玉南町西畑屋自治会の愛護活動の様子

受賞団体:
 上野地区区長会(富士宮市)
 葉梨第3自治会(藤枝市)
 青島第10自治会(藤枝市)
 有玉南町西畑屋自治会(浜松市)

静岡県河川協会事務局より

- ◇令和3年度静岡県河川協会総会は、6月に開催を予定しております。
- ◇協会では皆さまからの御意見をお待ちしております。
紹介したい事例、イベントなどございましたら、事務局までお気軽に御連絡ください。
- ◇清流表紙に掲載する静岡県内の水辺の写真を募集しております。
詳しくは下記宛にお問い合わせください。

【連絡先】 〒420-8601
 静岡市葵区追手町9番6号
 静岡県河川協会(静岡県交通基盤部河川砂防局内)
 TEL:054-221-3032 FAX:054-221-3260
 E-mail:kasen_k@yahoo.co.jp



公益社団法人 日本河川協会 個人会員募集のお知らせ

公益社団法人 日本河川協会では個人会員の募集をしております。
 詳細につきましては下記宛にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先/公益社団法人 日本河川協会
 〒102-0083
 東京都千代田区麹町2丁目6番5号
 麹町E. C. Kビル3階
 TEL:03-3238-9771
 FAX:03-3288-2426